

令和 8 年度大阪市職員採用試験の年間スケジュール

令和 8 年 7 月22日
大阪市人事委員会

◆試験の予定
試験区分、採用予定者数、受験資格及び試験日程については、今後変更することがあります。正式な内容は、採用試験要綱で確認してください。

- ◆試験の変更点
- ・大学卒程度技術（都市建設〔主に土木〕、建築、機械、電気・電子・情報）試験については、春試験（3月）と秋試験（10月）の計2回実施します。
 - ・大学卒程度技術【秋】は大学3回生等も受験できるよう変更します。
 - ・社会人等技術（都市建設〔主に土木〕、建築、機械、電気・電子・情報）試験については、夏試験（7月）と秋試験（10月）の計2回実施します。
 - ・造園職の社会人等技術【秋】試験を新設します。
 - ・社会人等技術試験の受験資格の年齢の上限を40歳から45歳に引き上げます。

実施時期	試験区分		採用 予定者数	受験資格		要綱発表 （予定）	受付期間 （予定）	第1次 試験 （予定）	最終 合格発表 （予定）
3月実施	大学卒程度 技術 【春】	都市建設 [主に土木]	35名程度	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（※1）		2月27日	2月27日 から 3月15日 まで	【適性試験】 3月20日 から 3月29日 まで 【専門試験】 4月19日	6月2日
		建築	15名程度						
		化学	5名程度						
		造園	5名程度						
		機械	10名程度	平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（※1）					
		電気・電子 ・情報	10名程度						
短大・高専卒 程度技術	都市建設 [主に土木]	数名程度	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和9年3月までに卒業する見込みの方を含む。）又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方を除く。（※2）						
	建築	数名程度							
6月実施	事務行政（22-25） [大学卒程度]		200名程度	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（※1）			4月2日 から 4月21日 まで	6月21日	8月17日
	大学卒程度社会福祉		70名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（※1） ②社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方					
	消防吏員A 〔22歳～30歳 大学卒程度〕	（男）Ⅰ	40名程度	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方		4月3日	4月22日 から 5月8日 まで	6月21日	8月31日
		（女）Ⅰ	数名程度						
		（男）Ⅱ	15名程度	平成7年10月2日から平成16年10月1日までに生まれた方					
		（女）Ⅱ	数名程度						
	消防吏員B 〔18歳～21歳 高校卒程度〕	（男）Ⅱ	15名程度	平成16年10月2日から平成20年4月1日までに生まれた方					
		（女）Ⅱ	数名程度						
	保育士		80名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ②保育士資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方（大阪府における地域限定保育士資格又は国家戦略特別区域限定保育士資格を有する方を含む。）				8月24日	
	7月実施	社会人等技術 【夏】 [大学卒程度]	都市建設 [主に土木]	15名程度	昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方		4月30日	5月15日 から 6月1日 まで	6月17日 から 7月1日 まで
建築			5名程度						
機械			10名程度	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方					
電気・電子 ・情報			10名程度						
9月実施	事務行政（18-21） [高校卒程度]		30名程度	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方		7月1日	7月30日 から 8月14日 まで	9月27日	11月20日
	高校卒程度 技術	都市建設 [主に土木]	15名程度	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方					11月11日
		建築	数名程度						
		機械	数名程度						
		電気・電子 ・情報	数名程度						
	消防吏員B 〔18歳～21歳 高校卒程度〕	（男）Ⅰ	30名程度	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方					12月4日
		（女）Ⅰ	数名程度						11月20日
学校事務 [高校卒程度]		25名程度	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方						

実施 時期	試験区分		採用 予定者数	受験資格	要綱発表 （予定）	受付期間 （予定）	第1次 試験 （予定）	最終 合格発表 （予定）
10 月 実 施	事務行政（26-34） 〔大学卒程度〕		50名程度	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方		7月22日	8月17日 から 8月31日 まで	12月4日
	大学卒程度技術 【秋】	都市建設 〔主に土木〕	15名程度	次の①又は②を満たす方 ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（※1） ②平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方（※3）				
		建築	数名程度					
		機械	10名程度	次の①又は②を満たす方 ①平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（※1） ②平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方（※3）				
		電気・電子 ・情報	5名程度					
	社会人等技術 【秋】 〔大学卒程度〕	都市建設 〔主に土木〕	10名程度	昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方				
		建築	5名程度					
		造園	数名程度	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方				
		機械	5名程度					
	電気・電子 ・情報	5名程度						
社会人等社会福祉（有資格） 〔大学卒程度〕		15名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和42年4月2日以降に生まれた方 ②社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方（取得見込みは不可）（※6）		10月4日	12月4日		
社会人経験者社会福祉 〔短大卒程度〕		5名程度	次の①～④を全て満たす方 ①昭和42年4月2日以降に生まれた方 ②社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方 ③次のA又はBに該当する方 A：児童福祉法に規定する児童相談所において、児童福祉司、児童心理司、受付相談員、相談員、電話相談員、児童指導員及び保育士として相談援助業務に従事した経験のある方 B：社会福祉法に規定する福祉事務所において、査察指導員、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、老人福祉指導主事、現業員、家庭児童福祉主事、家庭相談員、面接相談員、婦人相談員、女性相談支援員、母子・父子自立支援員及び就労支援員として相談援助業務に従事した経験のある方 ④③の従事期間（※5）が、令和3年8月1日から令和8年7月31日までの間に、同一団体等で継続して2年以上ある方					
社会人経験者保育士		10名程度	次の①～③を全て満たす方 ①昭和42年4月2日以降に生まれた方 ②保育施設等（※4）で保育士として保育業務に従事し、同一企業・団体等で1年以上継続して勤務した期間（※5）が、平成22年8月1日から令和8年7月31日までの間に通算して7年以上ある方 ③保育士資格を有する方（②において、通算しようとする期間も保育士資格を有していること）					
保育士〔追加募集〕		20名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ②保育士資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方（大阪府における地域限定保育士資格又は国家戦略特別区域限定保育士資格を有する方を含む。）					
司書		数名程度	次の①及び②を満たす方 ①昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ②司書資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方					

◆人事委員会が実施するその他の試験

実施時期	試験区分		採用 予定者数	受験資格	要綱発表 （予定）	受付期間 （予定）	第1次 試験 （予定）	最終 合格発表 （予定）
6 月 実 施	臨床心理職員		20名程度	次の①及び②、又は①及び③を満たす方 ①昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ②学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専修する学科、研究科若しくはこれに相当する課程を修めて令和9年3月までに卒業見込み（既卒含む）の方又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方 ③公認心理師資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方	3月27日	4月22日 から 5月21日 まで	6月21日	8月31日
9 月 実 施	障がい者を 対象とした 職員採用試験	事務職員 〔高校卒程度〕	10名程度	平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、次の①～④のいずれかに該当する方（※7） ①身体障がい者手帳の交付を受けている方 ②都道府県知事、政令指定都市市長又は児童相談所を設置する中核市の市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ③児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている方 ④精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方	7月1日	7月30日 から 8月14日 まで	9月27日	11月20日

- ※1 平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和9年3月までに卒業する見込みの方を含む。）又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方も受験いただけます。
- ※2 学校教育法による専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に卒業（見込み）の方等は、受験できません。詳細は、大阪市ホームページ「職員採用試験における学歴要件について」（<https://www.city.osaka.lg.jp/gyouseiinkai/page/0000429443.html>）をご覧ください。
- ※3 最終合格者については、卒業・修了年度の6月以降に任命権者が実施する採用面談等により内定を決定します。
- ※4 「保育施設等」とは、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、児童養護施設、乳児院とします。
- ※5 就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上（休憩時間及び時間外労働時間を除く。）であった期間に限りします。
- ※6 第1次試験合格時に「登録証」の写しの提出が可能な方に限りします。
- ※7 申込時に障がい者手帳等の新規交付申請手続中の方は受験できません。なお、障がい者手帳等の更新手続中の方は受験できます。

注1） 消防吏員A（男）Ⅱ・（女）Ⅱ、消防吏員B（男）Ⅱ・（女）Ⅱの合格者は令和8年10月1日、消防吏員A（男）Ⅰ・（女）Ⅰ、消防吏員B（男）Ⅰ・（女）Ⅰの合格者は令和9年4月1日採用予定です。

注2） 大学卒程度技術【秋】の受験資格②を満たす方は令和10年4月1日以降の採用予定です。

注3） 採用予定者数の「数名程度」とは、1～4名程度を予定しています。

上記の採用試験についてのお問合せは

大阪市人事委員会（行政委員会事務局任用調査部任用調査課）
〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所4階
電話番号 06-6208-8545 FAX番号 06-6231-4622
06-6208-8546
開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

その他の職種の職員採用情報については、「市政－職員等採用－職員採用」(<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3057-1-0-0-0-0-0-0-0.html>)をご覧ください。